

第4回壮警町づくり審議会会議結果

■日 程 令和2年1月16日（木曜日） 午後6時25分～午後7時30分

■場 所 壮警町役場 2階大会議室

■出席委員 会 長 清水 修
副 会 長 木村 大作
委 員 川南 恵美子 柴田 暦章 土屋 知実
中山 茂樹 藤澤 憲隆 松原 宣彦

■欠席委員 高橋 仙行 富田 和也

■役場出席者 企画財政課長 上名 正樹
企画財政課係長 武岡 忍
企画財政課主事 谷永 直樹

- 会議次第
1. 開会
 2. 諮問にかかわる審議について
・第5次壮警町まちづくり総合計画（案）について
 3. その他
 4. 閉会

1. 開会

2. 諮問にかかわる審議について

- ・第5次壮警町まちづくり総合計画（案）について
事務局から説明

○審議会委員：23ページの施策の柱の2の1生涯学習のまちの（4）に生涯学習の推進とあるが、生涯学習の推進を（1）に持ってきて、以降の順番を繰り下げたほうが良い。生涯学習の推進が最初に来て、その後、子育て支援とかにつながってくるという意味合いがある。ほかにも関連するページがあるので、確認して修正していただきたい。あと、36ページの数値目標のところ、生活習慣に関する目標数値を設定するという話があったが、読書時間と学力は密接に関係している。また、ノーゲームデーなどを設定して取り組んでいるので、そのような数値目標を設定したほうが良いと思う。さらに、53ページの（3）親切で信頼される役場の主な施策のところ、職員の能力向上とあるが、職員の資質・能力向上にしたほうが良いと思う。本文中にも資質という言葉が出てくる。

○審議会委員：9ページの国保の一人あたりの平均医療費の推移のグラフについて、全道平均と比べ10万円以上高いと表現しているが、これは高いということを強調しているのか。あまりピンと来ないので、割合を表示したほうが良いのではないかと。

○町 長：高いことを強調したいので、割合を入れさせていただく。

- 審議会委員：23ページに施策の柱が載っているが、全てに共通して、(4)の字体だけなぜか太く見えるので確認していただきたい。
- 町：確認する。
- 審議会委員：46ページの(1)の本文中、最後の文章に今後も町民が安心して医療を受けられる環境づくりを継続していきますとあるが、スワンネットの知名度が上がらないので、スワンネットの利用促進とか周知を入れてみてはどうか。
- 審議会会長：スワンネットは病院が加入することになる。
- 審議会委員：個人も加入することになる。個人が加入していれば、病院にかかるときに、他の病院でかかったときのカルテを見ることができる。
- 審議会会長：スワンネットに加入するとき、病院がお金を払わないといけない。
- 審議会委員：それでなかなか進んでいないのか。一度病院で検査したら、ほかの病院でも見ることができるので、医療費の削減にもつながる可能性があり、すごくいいシステムだと思っている。
- 審議会委員：全道どこでも見ることができるのか。
- 審議会委員：西胆振だけである。室蘭、登別、伊達、洞爺湖、壮瞥、豊浦である。
- 町：病院がスワンネットに加入していれば、加入している病院同士でカルテを見ることができるということか。
- 審議会委員：患者個人もスワンネット加入申込書を出さなければいけない。
- 町：担当に確認して、記載の仕方や載せられるかどうかを確認したい。
- 審議会委員：人口目標を2,400人から2,300人に下方修正しているが、外からの移住者を呼び込むだけではなく、壮瞥出身者が壮瞥に帰って来ることができるような施策の展開も必要で、そういった記載がどこにもないのが残念に感じている。帰って来たくなるようなまちづくりが必要ではないのか。
- 町：基本計画の42ページの(5)の本文中に、町外の高校に進学し、そのまま就職する傾向が強いことから、町内に就職してもらうためにも、ふるさとの魅力を発信し、愛着を深めてもらうのと同時に、雇用の場を創出することも必要と記載させていただいており、主な施策のところにもUIJターン促進のための雇用対策の支援と記載している。
- 審議会委員：それプラス子育て支援のところにも帰ってきて欲しいというのがあればいいかなと思った。
- 町：検討させていただく。
- 審議会会長：49ページの主な施策のところ災害に強い体制構築とあるが、その中に福祉避難所の指定の検討を入れることはできないのか。それと、47ページの主な施策のところ、施設福祉サービスが削除されてしまったので、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設との連携を入れていただきたい。
- 町：そのようにする。
- 審議会委員：堆肥センターのことがどこかに入っているといいかなと思っている。地元の堆肥を使った土づくりということで入れていただきたい。
- 審議会会長：堆肥センターの今後はどうなっているのか。
- 町：今後については決まっていないが、本来入ってくるべきものと思うので、確認する。
- 審議会会長：数値目標のところ、目標数値の年度が令和11年と令和12年とあるのはなぜか。
- 町：基本は令和11年の目標数値であるが、人口目標は国勢調査が令和12年にあるので、12年となっている。同様に健康寿命も国勢調査を基に算出しているので、令和12年となっている。

- 審議会委員：48ページの主な施策のところ、道路橋という言葉があるが、正しい表現なのか確認していただきたい。
- 町：私も気になって調べたところ、こういう言葉がある。
- 審議会委員：41ページの(4)の主な施策のところ、指定管理者施設の利用促進とあるが、維持管理という言葉を追加していただきたい。
- 審議会委員：48ページに出てくるシーニックバイウェイとは何か。
- 町：シーニックバイウェイは国土交通省が推進しており、国道の周りをきれいにして美しい景観を楽しんでもらうというもので、壮瞥町も毎年、国道周りのごみ拾いなどを実施している。
- 審議会委員：大枠なので、これでいいとは思いますが、あとは、やるかやらないかである。
- 審議会会長：第1回の会議のときも、松原委員から柔軟性を持った計画にすべきという意見があった。
- 審議会委員：私の発想は、外からお金がもらえるような計画となっていればいいなというところである。
- 町：今日の皆様の意見とパブリックコメントの意見を集約して修正して、次回の会議では完成版をお示ししたいと思っている。それと答申案をお示ししてそれに対する意見をいただきたいと思っている。
- 審議会会長：22ページの基本方針1の本文中、こうした資産を住民が再認識し、住民の力を生かし、山積する課題の解決に向け、果敢にチャレンジするまちづくりを推進と書いてあるが、町民がやることなのかと思ってしまう。そういうふうに取り取った。住民が自分たちで全部やりなさいよというふうに思える。
- 町：住民が主体となってという部分でこのように書いている。協働のまちづくりということで、行政も住民もということである。懇談会等でも、壮瞥の良さをあまり認識していないという話があったので、再認識して今後のまちづくりにつなげていく意識の醸成等を図っていければなという思いを込めている。
- 審議会会長：同じく22ページの基本方針3の本文中、地域内外の力とあるが、力を強調してカギ括弧を付けてはどうか。それと、25ページの目指す姿の笑顔あふれる心地よい生活の創出の心地よいは必要あるのか。年がら年中心地よいということはないのでは。
- 審議会委員：わざわざここに心地よいを強調しなくてもいいのでは。無くても意味は通じる。
- 町：表現は検討する。
- 審議会委員：50ページの主な施策を見て、古くなった建物はそのままの状態にしておくというふうに取り決めてしまったが、どうなのか。統廃合とかそういう言葉は入れなくていいのかなと思う。
- 町：壊すだけではお金がかかるので、統廃合等も視野に入れて考えなくてはならないのかなと思っている。
- 審議会委員：景観形成のための建物の見直しというふうな表現にしたらいいのではないか。
- 町：本文に入れるか施策に入れるかは検討させていただきたい。
- 審議会委員：学校施設の再編は全町に入っているが、滝之町地区にしか学校はないので、何を意味しているのかわからない。滝之町地区、久保内地区の施策にそれぞれ学校のこと、空き校舎のことが書かれているので、それ以外に全町でと言われてもピンと来ない。
- 町：削除する方向で進めていく。
- 審議会会長：何回か前に社会福祉協議会がやっている職業紹介の話になったが、実態は、ただ載せているだけで、あとのやりとりは直接個人がやるということだった。社協はコーディネート的なことはしないようだ。だから、シルバー人材みたいのがない

から、高齢者が草刈りとかをどこに頼んだらいいかわからない状況である。
あと、移住定住について、いろいろ対策をしているが、限界があると思っている。
やはり農地法の問題をクリアしなければ土地がない。何とかならないのか。

- 町 : 来年度、農業委員会と具体的に検討していきたいと考えている。
- 審議会会長 : 農業委員会にだめと言われるようであれば、前に一歩も進んでいかない。
- 町 : 農地転用ができなければ宅地にならない。
- 審議会会長 : 転用の許可はどこに出すのか。
- 町 : 農業委員会である。
- 審議会委員 : でも、絶対に転用の許可が下りない農地もあるようだ。
- 町 : 規制が厳しいところもあるが、そのへんも農業委員会と相談していけたらと思っている。
- 審議会委員 : 農家は農地に家を建てることできる。その家を売るのはだめなのか。
- 町 : わかりかねる。
- 町 : あくまで農家をやっていくために家を建てるものなので、それをはじめから売ることとはどうかなとは思っている。それをやられてしまうと農地法の規制の効果がなくなってしまうので、難しいのではないかなと思う。
- 審議会会長 : 特にならぬので、もし何かあれば事務局に連絡していただければと思う。

3. その他

- 町 : 次の会議は、2月12、13、14日のどこかでやりたいと思っているので、都合をお知らせいただければと思っているので、よろしく願います。